



東京産業保健総合支援センター研修案内(令和6年11月)

◇研修は当センターのホームページからお申し込みください。※利用者登録(無料)が必要です。

◇当センターが主催する研修は、すべて無料で受講できます。

◇研修は当センターの研修室で開催しています。会場が異なる場合は表記いたしますのでご注意ください。

〒102-0075 東京都千代田区三番町6-14 日本生命三番町ビル3F TEL:03-5211-4480 FAX:03-5211-4485

URL=https://www.tokyosjohas.go.jp

◆日医認定産業医研修◆

※基礎研修は実施しておりません。認定証をお持ちの産業医の方が対象の研修です。

◆注意◆

令和2年10月開催分から「日医認定産業医研修」の受付方法を変更しております。

お1人様、月1回のみのお受講となっておりますので、必ず当センターホームページに掲載してある【「日医認定産業医研修会」の受付方法の変更について】(令和5年5月31日から一部変更)をご覧ください、ご了承の上、お申し込みください。

先着順です。(抽選ではありません。)

日医認定産業医研修(令和6年11月開催分) 申込受付日時 早見表

申込受付日時	研修日時	研修テーマ	単位
10月2日(水)	10時～	11月1日(金) 14時～16時 過重労働による健康障害防止対策	専門2
	10時30分～	11月5日(火) 14時～16時 職場の感染症対策	専門2
	11時～	11月8日(金) 14時～16時 職場のアルコール問題の解決	実地2
10月3日(木)	10時～	11月11日(月) 14時～16時 石綿関連疾患診断技術研修	専門2
	10時30分～	11月22日(金) 14時～16時 定量的フィットテストの実際	実地2
	11時～	11月27日(水) 14時～16時 作業環境測定・評価の実施ポイント	専門2

研修日時	研修テーマ	講師	単位	定員
11月1日(金) 14:00～16:00 申込受付日時 10月2日(水) 10時～	過重労働による健康障害防止対策 11月は「過労死等防止啓発月間」です。 この講座では、過重労働による健康障害防止対策について、過労死等防止対策推進法第10条に基づき、過労死等に関する産業医の相談対応のスキルアップを図ります。	堤 明純	生涯・ 専門2	55
11月5日(火) 14:00～16:00 申込受付日時 10月2日(水) 10時30分～	職場の感染症対策 産業医の業務として職場の感染症対策の重要性が増えています。 これには季節性インフルエンザなど日常的に発生する感染症だけでなく、新型コロナウイルス感染症についても十分な対策を構築しておく必要があります。 本研修では国内の職場や海外派遣労働者にリスクのある感染症対策の最新情報を解説します。	濱田 篤郎	生涯・ 専門2	55
11月8日(金) 14:00～16:00 申込受付日時 10月2日(水) 11時～	職場のアルコール問題の解決 職場の10人に1人はアルコール問題を抱えていると言われており、その多くは健康診断の事後措置で産業医の前に現れます。 講義の前半は職場のアルコール問題を概観しスクリーニングテスト(AUDIT)の使い方を学びます。 後半はシナリオを使ったロールプレイで面接場面を再現し、プリーフィインターベンションの技法を学びます。	㈱ジャパンEAP システムズ取締役・顧問医 米沢 宏	生涯・ 実地2	50
11月11日(月) 14:00～16:00 申込受付日時 10月3日(木) 10時00分～	石綿関連疾患診断技術研修 石綿関連疾患に関する診断・治療について未経験の医師を対象に、石綿に関する一般的知識、石綿ばく露歴の把握方法、石綿関連疾患の診断及び労災補償制度等について解説します。	横須賀市立う まち病院呼吸器 内科顧問 三浦 博太郎	生涯・ 専門2	55
11月22日(金) 14:00～16:00 申込受付日時 10月3日(木) 10時30分～	定量的フィットテストの実際 化学物質のばく露対策として呼吸用保護具を使用する場合にはフィットテストが必要です。 呼吸用保護具が個々の顔にフィットしていないと、期待される防護性能が得られません。 ここでは実機を使ってフィットテストインストラクターがテストの実際をご説明します。	日本カノマックス (株) クリーンエ アーツリユーシ ョンズ ディヴィ ジョンマネー ジャー 有松 仁	生涯・ 実地2	30
11月27日(水) 14:00～16:00 申込受付日時 10月3日(木) 11時00分～	作業環境測定・評価の実施ポイント 作業環境測定については、安衛法第65条により従来より実施が規定されていますが、最近では個人サンプリング法による実施等新たな手法も導入されています。 本研修では、作業環境測定及び評価を実施する上でのポイントについて、最近の法規制の改正を踏まえて分かりやすく解説します。	津上 昌平	生涯・ 専門2	55

◆産業保健研修◆ 産業看護職・衛生管理者・人事労務担当者等産業保健スタッフを対象とした研修です。

※単位等の取得はできません。

●産業保健研修の申込受付開始は、すべて**10月1日(火)10時～**です。

＜web研修＞ ◆当センターホームページの「web研修会受講の注意事項及び受講手順」を必ずご覧の上、**お申し込みください**◆

研修日時	研修テーマ	講師	定員
11月28日(木) 14:00～16:00	<p>【web研修会】 メンタルヘルス対策と心の健康づくり計画作成のポイント 職場や業務に対して悩みやストレスを抱える社会人は、近年増加傾向にあり、メンタルヘルス対策の取り組みは、事業場にとって喫緊の課題の一つと言っても過言ではありません。そこで、厚生労働省では、メンタルヘルス基本方針として、事業場に対して「心の健康づくり計画」の策定を指示しています。当研修では、その「心の健康づくり計画」の策定方法、ポイント等を解説します。</p>	本山社会保険労務士/ 行政書士事務所所長 特定社会保険労務士・ 行政書士・公認心理士 本山 恭子	70

＜会場研修＞

研修日時	研修テーマ	講師	定員
11月6日(水) 14:00～16:00	<p>企業の問題解決に役立つ交流分析(Transactional Analysis) ～「ストローク」について～ TA(交流分析)は、心理療法やカウンセリングのみならず、教育や組織領域において、また、健康度の低い人から高い人に対して、幅広く活用することができます。今回は、ストロークについてご紹介します。私たちが元気に生活をするためには、人から得られる刺激が必要です。TAでは、自己及び他者の存在や価値を認めるための刺激のことを「ストローク」と名付けています。ストロークの考え方は、お互いに認めあう、風通しの良い職場作りに役立ちます。</p>	藤里 智子	55
11月12日(火) 14:00～16:00	<p>ストレスチェック制度の効果的な活用 ～セルフケア、集団分析を利用した職場環境改善への取り組みについて～ 年1度のストレスチェックの実施をしても、その結果を十分に活用できていないのではないかと、お悩みではないでしょうか？メンタルヘルス対策は第14次労働災害防止計画の重点対策とされており、ストレスチェックの集団分析を用いた職場環境の改善に取り組むことが望まれています。今回は、その取り組みに一步踏み出すときに参考となるような具体的なお話をさせていただきます。また、個々人が結果を活用できるよう、労働者のセルフケア能力をサポートすることについてもお話しをしていきたいと思ひます。</p>	紺野 由美子	55
11月13日(水) 14:00～16:00	<p>「メンタルヘルス・マネジメント入門」～社員を円滑に専門家につなぐ方法～ 社員にメンタルヘルス不調が発生した場合、その社員が医療、もしくは産業保健スタッフに繋がるまでは、主に管理監督者もしくは人事労務担当者に関わることになります。そこで、社員を精神科に繋げるためには、精神科が必要だという根拠を示し、かつ精神科の受診を勧めるという勧奨スキルも重要となります。個人情報ややりとりにも、丁寧に「同意を取る」関わりが必要です。本研修では、社員を円滑に専門家につなげるための方法について解説を行います。</p>	(株)ジャパンEAPシステムズ 臨床心理士 松本 桂樹	55
11月14日(木) 14:00～16:00	<p>すすめよう職場のスマート禁煙！ 職場の禁煙化は、法律や条例、ガイドラインでも示された労働衛生上の重要課題の一つです。本研修会は、研究成果を基に作成した科学的根拠に基づく「効果的な職場の受動喫煙対策の推進方法」を提案しております。令和14年度には、望まない受動喫煙のない社会の実現が国の目標です。まずは、その推進方法を知ることからはじめてみませんか？ ◆注意◆ 本研修会は、禁煙化されていない事業場の関係者を対象とします。参加型研修で、グループワークがあります。</p>	斎藤 照代	45
11月15日(金) 14:00～16:00	<p>労働安全衛生法の基礎 法令に基づき管理を適正に行うため、法令の読み方、法令用語、所管する官庁、罰則、最近の法令改正、留意事項等主に労働衛生分野について学びます。なお、「令和6年度版労働衛生のハンドブック」をお持ちの方はご持参ください(お持ちでない方は当日差上げます)。</p>	西村 知行	55
11月19日(火) 14:00～16:00	<p>働き方改革関連法をめぐる現状と課題 ～時間外労働の上限規制とカスタマーハラスメント～ 2019年4月に施行された「働き方改革関連法」及び同法の基礎となった「働き方改革実行計画」について時間外労働の上限規制を中心として振り返り、長時間労働者の現状と課題及び2024年4月に施行された「適用猶予事業・業務(建設業、自動車運転者及び医師)の時間外労働規制のあらましを解説します。また、2023年9月に「精神障害の労災認定基準」に追加されたカスタマーハラスメントの対策について解説します。</p>	荒川 輝雄	55
11月20日(水) 14:00～16:00	<p>メンタルヘルス不調者の職場復帰支援 ～療養期間の長短事例、個と組織への関わり支援～ メンタルヘルス不調者には、さまざま状態、心理・背景、個の成長・特性などが重なり、単純に内服薬治療、休むことでスムーズな職場復帰になるとは限りません。本当に人数分の対処方法が違い、まさにケースバイケースで、病名が同じでも同じような経過をたどるわけではなく、支援の在り方も様々です。産業保健チームとの関わり、組織との連携の大切さもありますが、そこには人と人との信頼関係が生まれる、コーディネートをするスタッフとの関係づくり、この土台こそが職場復帰を可能とする大きなポイントであるように思ひます。そんなことをお伝えできればと思ひます。 ※当研修の後15:45～16:00の時間帯に、別講師による「働く人と職場における勤務間インターバル制度の価値」の講義を行います。</p>	労働者健康安全機構産業保健 アドバイザー 公認心理師 菅野 由喜子	55

<p>11月21日(木) 14:00～16:00</p>	<p>労働関係法令等の動向 ～新たな化学物質規制、個人事業者の安衛法適用等、法令の相次ぐ改正を考える～</p> <p>化学物質規制については対象物質が大幅に増加しており、今まで化学物質と無縁だと思っていた三次産業等の事業場でも今後は対応が必要となることが予想されます。 個人事業主に対する労働安全衛生法の適用についても一定規則の改正が行われましたが、今後とも改正が続くと思われます。 また、家事使用人を労働者に含める等の労働基準法の改正も行われる予定であるほか、脳心臓疾患や精神障害の労災認定基準についても変更が相次いでいます。 労働関係法令等について現在どのような改正が行われ、そして今後どうなっていくのか、その動向について考えてみたいと思います。</p> <p>※当研修の後15:45～16:00の時間帯に、別講師による「働く人と職場における勤務間インターバル制度の価値」の講義を行います。</p>	<p>中山 篤</p>	<p>55</p>
<p>11月26日(火) 14:00～16:00</p>	<p>新型うつ、適応障害、発達障害、いわゆる「グレーゾーン」とどうつきあうか、育て直しの職場コミュニケーションを考える</p> <p>新型うつ、適応障害、発達障害など職場の不応は軽症化するものの多様化が進んでいる。診断がつくほどではないが(弱い疾病性)、症状が隠れていて本人も周囲も気づきにくい困っている(強い事例性)ケースに職場はどうつきあっていけばいいのか。 コミュニケーションの取り方を変えて「育て直し」していくことを考えていきます。</p>	<p>廣川 進</p>	<p>55</p>